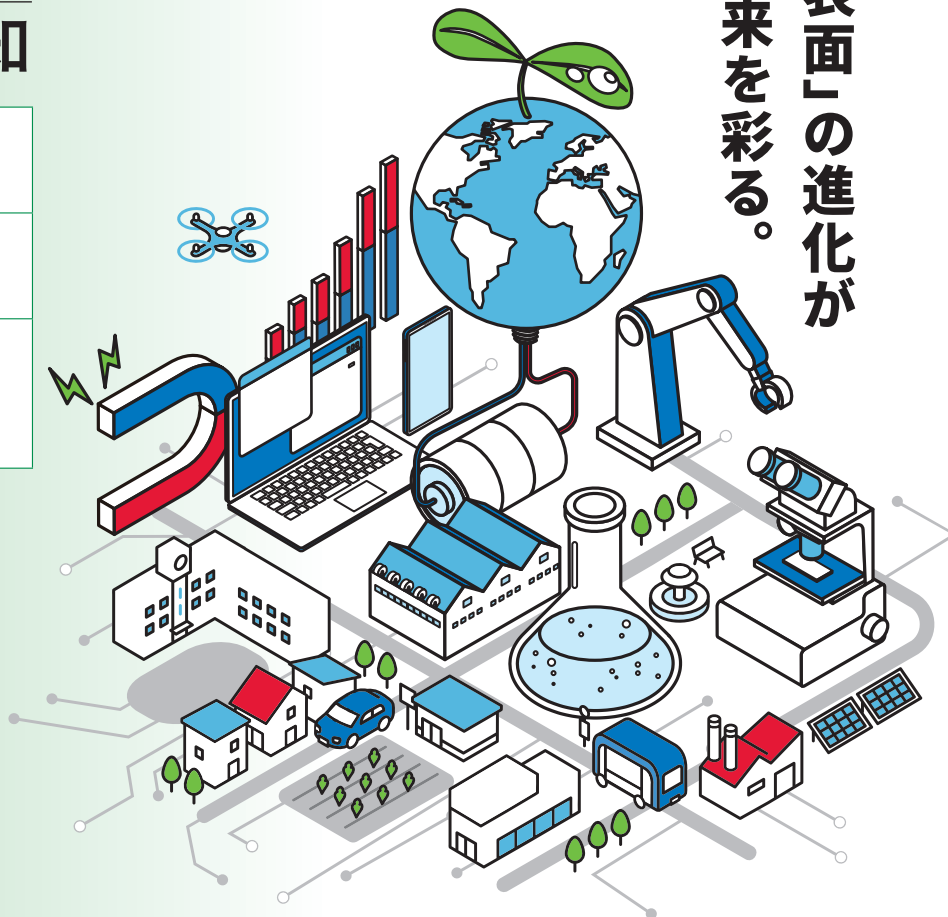


第65回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時	2025年6月26日(木曜日) 午前10時 (受付開始は午前9時30分)
開催場所	東京都台東区東上野四丁目8番1号 TIXTOWER UENO 16階 本社会議室
決議事項	第1号議案 取締役9名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

「表面」の進化が
未来を彩る。





代表取締役会長兼CEO
木村 昌志

代表取締役社長兼COO
大森 晃久

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

国内経済は、物価上昇の影響があるものの、景気は緩やかな回復基調が継続いたしました。企業はデジタル化を中心に、積極的な投資姿勢を維持しております。一方、海外では中国が足踏み状態となった半面、製造業は米国との通商問題による一時的な需要増加に伴い堅調に推移いたしました。

こうしたなか、当社の2025年3月期決算は売上高283億円、営業利益105億円、純利益74億円（億円未満切り捨て）といずれも過去最高値になり、期末の配当金を4円増配、年間では6円増配の76円と15期連続の増配を達成いたしました。また、中期経営計画「JCU VISION 2035 -1st stage-」は初年度の業績が好調だったことから、2027年3月期の最終目標値を上方修正し、売上高310億円、営業利益110億円、純利益75億円といたしました。

中期経営計画「JCU VISION 2035 -1st stage-」では積極的に投資を実施しており、2025年12月には約118億円を投資する熊本事業所が竣工し、2026年4月には試生産を開始する見通しです。海外ではタイの現地法人が約33億円を投資し、2027年度竣工予定で新工場を建設いたします。当社の薬品は海外での売上げが中国、台湾、韓国を中心に8割を超えており

ますが、集中リスク分散の観点からタイ、ベトナム、インドネシア、マレーシア、インドに拠点を設けております。特に、今回投資を行うタイでは、世界の手基板メーカーが多数進出しておりビジネスチャンスが広がっております。

研究開発については、半導体向け表面処理薬品の新ブランド「TIPHARES（ティファレス）」の第1弾として市場投入した半導体アドバンスドパッケージと呼ばれる後工程向けの薬品には数多くの引き合いが寄せられ、一部採用が決まりました。大容量・高速通信に対応するガラス基板向けの貫通電極用硫酸銅めっきプロセスや、東北大学の福島誉史教授らと行っているハイブリッド接合の技術についても順調に進んでおります。今後、熊本事業所が稼働することでさらに研究開発を加速してまいります。

サステナブル（持続可能）な社会づくりへの貢献では、2031年3月期までに既存の国内拠点の二酸化炭素（CO₂）排出量を2014年3月期対比で46%削減する目標を2026年3月期に達成する見込みです。今後は新設の熊本事業所で排出されるCO₂についても実質ゼロを目指してまいります。

当社は2035年に目指す姿として「独自の強みを最大限に活かし、環境や社会に貢献することで、社会とともに成長し続けるグローバル企業」と定めております。目まぐるしく変化する国際環境に対応しつつ、東証プライム上場企業として企業価値・株式価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

目次

第65回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	3
〔株主総会参考書類〕	
第1号議案 取締役9名選任の件	4
第2号議案 監査役1名選任の件	14
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	16
事業報告	17
連結計算書類	32

証券コード4975
2025年6月11日
(電子提供措置の開始日2025年6月4日)

株 主 各 位

東京都台東区東上野四丁目8番1号

株式会社 JCU

代表取締役会長兼CEO 木 村 昌 志

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

<https://www.jcu-i.com/ir/stock/stockholders/>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://s.srdb.jp/4975/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「JCU」又は「コード」に当社証券コード「4975」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。)

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月25日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2025年6月26日(木曜日) 午前10時(受付開始は午前9時30分)
2. 場 所 東京都台東区東上野四丁目8番1号
TIXTOWER UENO 16階 本社会議室
3. 目的事項
報告事項
1. 第65期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第65期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役9名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

○電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ① 事業報告の「主要な事業内容」「主要な営業所及び工場」「従業員の状況」「主要な借入先の状況」「その他企業集団の現況に関する重要な事項」「株式の状況」「会計監査人の状況」及び「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ③ 計算書類の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- ④ 監査報告書の「連結計算書類に係る会計監査報告」「計算書類に係る会計監査報告」及び「監査役会の監査報告」

○電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

事前に議決権を行使していただく場合



■ 郵送による議決権行使のお手続きについて

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、下記行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。議決権行使書用紙において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

なお、同封の記載面保護シールをご利用ください。

行使期限 ▶ 2025年6月25日（水曜日）午後5時30分到着分まで



■ インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) をパソコン、スマートフォン又はタブレットを用いてご利用いただくことによってのみ可能です。インターネットと郵送により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

行使期限 ▶ 2025年6月25日（水曜日）午後5時30分まで

インターネットによる 議決権行使に関するお問合せ

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524 受付時間 9:00～21:00（年末年始を除く）

スマートフォンでの議決権行使は 「スマート行使」をご利用ください



ネットで招集から「スマート行使」へ簡単アクセス！



「スマート行使」をスムーズにご利用いただけるよう、カメラボタンを設置。QRコードを撮影いただけます。

▶ ネットで招集は右記のQRコードからご覧いただけます



株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙を切り離さずに会場受付へご提出ください。

株主総会
開催日時 ▶ 2025年6月26日（木曜日）午前10時
（午前9時30分より受付開始）

● 機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権をご行使いただけます。

第1号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（9名）は任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏名	当社における地位	取締役会への 出席率
1	再任	きむら まさし 木村 昌志	代表取締役会長兼CEO 指名報酬諮問委員会 委員	100% (17回/17回)
2	再任	おおもり あきひさ 大森 晃久	代表取締役社長兼COO	100% (17回/17回)
3	再任	あらた たかのり 新 隆徳	常務取締役 常務執行役員	100% (17回/17回)
4	再任	いけがわ ひろふみ 池側 浩文	常務取締役 常務執行役員	100% (17回/17回)
5	再任	いのうえ ようじ 井上 洋二	取締役 常務執行役員	100% (17回/17回)
6	再任	あらあけ ふみひこ 荒明 文彦	取締役 常務執行役員	100% (17回/17回)
7	再任	やまもと まゆみ 山本 眞弓	社外 独立 取締役 指名報酬諮問委員会 委員長	100% (17回/17回)
8	再任	いたがき まさゆき 板垣 昌幸	社外 独立 取締役 指名報酬諮問委員会 委員長代行	100% (17回/17回)
9	再任	にへい はるさと 二瓶 晴郷	社外 独立 取締役 指名報酬諮問委員会 委員	100% (17回/17回)

(注) 二瓶晴郷氏の取締役会への出席率は監査役在任期間中の出席回数も含んでおります。

候補者 番 号	1	さ む ら 木村	ま さ し 昌志	男 性 (1958年2月9日生)	所有する当社の株式の数 20,997株	再任
------------	---	-------------	-------------	---------------------	------------------------	----

略歴、地位及び担当

1980年 4 月 株式会社荏原電産入社
 2004年 4 月 同社プリント回路薬品事業部長
 2010年 4 月 当社入社 DENSAN統括部長
 2010年 8 月 JCU(THAILAND) CO.,LTD.副社長
 2013年 6 月 執行役員
 2016年 4 月 執行役員経営戦略室長
 2016年 6 月 取締役常務執行役員経営戦略室長
 2017年 6 月 専務取締役専務執行役員経営戦略室長
 2018年 2 月 専務取締役専務執行役員経営戦略室長兼管理本部長
 2018年 4 月 代表取締役社長兼COO兼経営戦略室長
 2019年 4 月 代表取締役社長兼COO
 2021年 4 月 代表取締役社長兼CEO
 2024年 6 月 代表取締役会長兼CEO（現任）

取締役候補者とした理由

木村昌志氏は、2018年に代表取締役社長兼COO、2021年に代表取締役社長兼CEOにそれぞれ就任し、当社の経営を指揮してまいりました。また、2024年に代表取締役会長兼CEOに就任し、中期経営計画「JCU VISION 2035 -1st stage-」の目標達成に向け、リーダーシップを取っております。これらの豊富な経験と経営全般に関する高い知見を有していることから引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

2

おおもり

大森

あきひさ

晃久

男 性

(1965年10月2日生)

所有する当社の株式の数

15,008株

再任

略歴、地位及び担当

1990年 1 月 当社入社
2010年 4 月 大阪支店長
2012年 6 月 経営戦略室長
2014年 4 月 常務執行役員経営戦略室長
2014年 6 月 取締役常務執行役員経営戦略室長
2015年 4 月 JCU INTERNATIONAL, INC.社長
2016年 6 月 常務取締役常務執行役員
2019年 4 月 常務取締役常務執行役員総合研究所長
2023年 6 月 専務取締役専務執行役員総合研究所長
2024年 6 月 代表取締役社長兼COO（現任）

取締役候補者とした理由

大森晃久氏は、2016年に常務取締役常務執行役員、2023年に専務取締役専務執行役員にそれぞれ就任し、長年にわたり当社の経営に携わってまいりました。また、2024年に代表取締役社長兼COOに就任し、中期経営計画「JCU VISION 2035 -1st stage-」の目標達成に向け、リーダーシップを取っております。これらの豊富な経験と経営全般に関する高い知見を有していることから引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

3

あらた

新

たかのり

隆徳

男 性

(1967年5月13日生)

所有する当社の株式の数

18,411株

再任

略歴、地位及び担当

2006年 9 月 当社入社
2009年 6 月 管理本部経理部長
2014年 4 月 常務執行役員管理本部長
2014年 6 月 取締役常務執行役員管理本部長
2015年 4 月 取締役常務執行役員薬品事業本部副本部長
2016年 4 月 取締役常務執行役員営業本部副本部長
2016年 6 月 常務取締役常務執行役員営業本部副本部長
2021年 4 月 常務取締役常務執行役員営業本部長
2022年 4 月 常務取締役常務執行役員JCU（深圳）貿易有限公司董事長兼総経理（現任）

取締役候補者とした理由

新隆徳氏は、管理部門の要職を歴任し、2021年からは営業本部長として、国内外の営業活動を統括いたしました。2022年よりJCU（深圳）貿易有限公司董事長兼総経理を務めており、当社事業を牽引する中国市場において子会社の経営を指揮しております。これらの豊富な経験と経営全般に関する高い知見を有していることから引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

4

いけがわ

池側

ひろふみ

浩文

男 性

(1965年7月29日生)

所有する当社の株式の数

5,819株

再任

略歴、地位及び担当

1984年 8 月 富士機工電子株式会社入社
2004年 6 月 同社取締役管理本部長
2009年 6 月 同社代表取締役社長
2010年 6 月 株式会社キョウデン取締役
2013年11月 当社入社 大阪支店長
2015年 1 月 台湾JCU股份有限公司総経理
2016年 4 月 執行役員
2018年 4 月 執行役員管理本部長
2019年 6 月 取締役常務執行役員管理本部長
2020年 6 月 常務取締役常務執行役員管理本部長（現任）

取締役候補者とした理由

池側浩文氏は、当社において国内外の営業部門の要職を歴任し、また、当社入社以前においても経営者としての経験を有しております。2018年より管理本部長を務めており、人材戦略やDX推進など当社の経営基盤の強化を推進しております。これらの豊富な経験と経営全般に関する高い知見を有していることから引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

5

いのうえ

井上

よ う じ

洋二

男 性

(1967年1月10日生)

所有する当社の株式の数

20,405株

再任

略歴、地位及び担当

1997年11月 当社入社
2010年4月 海外業務部長
2016年4月 海外管理部長
2016年12月 海外市場開発部長
2017年4月 執行役員海外事業統括部副統括部長
2018年4月 執行役員経営戦略室副室長
2019年4月 執行役員経営戦略室長
2021年6月 取締役常務執行役員経営戦略室長（現任）

取締役候補者とした理由

井上洋二氏は、事業がグローバルに成長するなかで、海外事業の統括を担当いたしました。2019年より経営戦略室長を務めており、IR活動や中期経営計画の策定及びモニタリングの実施など当社の中長期的な企業価値の向上を推進しております。これらの豊富な経験と経営全般に関する高い知見を有していることから引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

6

あらあけ

荒明

ふ み ひ こ

文彦

男 性

(1966年2月9日生)

所有する当社の株式の数

8,215株

再任

略歴、地位及び担当

1989年4月 当社入社
2009年11月 JCU（上海）貿易有限公司総経理
2014年5月 名古屋支店長
2018年6月 生産本部長
2019年4月 執行役員生産本部長
2021年6月 取締役常務執行役員生産本部長
2022年4月 取締役常務執行役員営業本部長（現任）

取締役候補者とした理由

荒明文彦氏は、入社以来主に営業部門に在籍し、その後、JCU（上海）貿易有限公司総経理、生産本部長を歴任いたしました。2022年より営業本部長を務めており、国内外の営業活動の統括並びに当社コア事業の競争力及び拡販力の強化を推進しております。これらの豊富な経験と経営に関する高い知見を有していることから引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者 番号	7	やまもと 山本	まゆみ 眞弓	女 性 (1956年2月11日生)	所有する当社の株式の数 —	再任
						社外
						独立

略歴、地位及び担当

1984年 4 月 弁護士登録 石黒武雄法律事務所入所
 1990年 9 月 銀座新総合法律事務所開設
 2005年 1 月 銀座新明和法律事務所開設
 2010年12月 中央労働委員会公益委員
 2019年 1 月 金融庁金融審議会委員（現任）
 2019年 6 月 森永乳業株式会社社外監査役（現任）
 2019年 7 月 日本証券業協会自主規制会議自主規制企画分科会委員（現任）
 2020年 6 月 株式会社ミライト・ホールディングス（現株式会社ミライト・ワン）社外取締役（現任）
 2021年 4 月 厚生労働省労働政策審議会委員（現任）
 2021年 6 月 当社取締役（現任）
 2025年 2 月 アルク法律事務所開設

重要な兼職の状況

アルク法律事務所代表弁護士
 金融庁金融審議会委員
 森永乳業株式会社社外監査役
 日本証券業協会自主規制会議自主規制企画分科会委員
 株式会社ミライト・ワン社外取締役
 厚生労働省労働政策審議会委員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山本眞弓氏は、弁護士として企業法務に関する高度な専門知識と豊富な経験を有するとともに、金融庁金融審議会委員など政府審議会等の委員を歴任し、また、上場企業の社外役員としても豊富な経験を有しております。これらの専門性と知見を活かした客観的、専門的な観点から、当社の経営に対して監督及び助言等をいただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者としていたしました。

候補者 番 号	8	いた が き 板 垣	ま さ ゆ き 昌 幸	男 性 (1964年 3 月24日生)	所有する当社の株式の数 —	再任 社外 独立
------------	---	---------------	----------------	------------------------	------------------	----------------

略歴、地位及び担当

1992年 4 月 日本学術振興会特別研究員
 1993年 7 月 フランス・ブルゴーニュ大学研究員
 1994年 4 月 東京理科大学理工学部（現創域理工学部）助手
 1998年 4 月 同大学理工学部講師
 2001年 4 月 同大学理工学部助教授
 2005年 4 月 同大学理工学部教授（現任）
 2006年11月 ニューロング精密工業株式会社代表取締役社長（現任）
 2021年 6 月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

東京理科大学創域理工学部教授
 ニューロング精密工業株式会社代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

板垣昌幸氏は、大学教授として電気化学、特に表面処理に関する専門知識と数々の研究実績を有するとともに、経営者としての豊富な経験を有しております。これらの専門性と知見を活かした客観的、専門的な観点から、当社の経営に対して監督及び助言等をいただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者 番 号	9	に　へ　い 二瓶	は　る　さ　と 晴郷	男　性 (1957年 8 月30日生)	所有する当社の株式の数 —	再任 社外 独立
------------	---	-------------	---------------	------------------------	------------------	----------------

略歴、地位及び担当

- 1980年 4 月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行
- 2006年 3 月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）台北支店長
- 2008年 4 月 同行執行役員台北支店長
- 2009年 4 月 同行執行役員ヒューマンリソースマネジメント部長
- 2010年 4 月 同行常務執行役員営業担当役員
- 2011年 4 月 株式会社みずほ銀行常務執行役員
- 2014年 4 月 みずほ総合研究所株式会社（現みずほリサーチ＆テクノロジーズ株式会社）取締役副社長
- 2016年 6 月 川崎汽船株式会社常勤監査役
- 2017年 6 月 同社専務執行役員
- 2018年 6 月 同社代表取締役、専務執行役員
- 2020年 4 月 同社取締役
- 2020年 6 月 同社特任顧問
- 2021年 6 月 当社監査役
- 2021年 6 月 新電元工業株式会社社外監査役（現任）
- 2024年 6 月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

新電元工業株式会社社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

二瓶晴郷氏は、銀行における国際業務を含め幅広い分野での経験に加え、経営者及び監査役としての豊富な実績、さらに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、2021年より当社監査役に就任し、外部の客観的視点により監査体制の強化に寄与いただきました。これらの経験と実績を活かした客観的な観点から、当社の経営に対して監督及び助言等をいただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山本眞弓氏、板垣昌幸氏及び二瓶晴郷氏は、社外取締役候補者であります。各氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、山本眞弓氏及び板垣昌幸氏は4年、二瓶晴郷氏は1年であります。なお、二瓶晴郷氏は、2021年6月から2024年6月まで当社の社外監査役でありました。
 3. 山本眞弓氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、前記「社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要」に記載のとおり、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
 4. 当社は、山本眞弓氏、板垣昌幸氏及び二瓶晴郷氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。社外取締役候補者である各氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き各氏を独立役員として同取引所に届出を行う予定であります。
 5. 当社と山本眞弓氏、板垣昌幸氏及び二瓶晴郷氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。社外取締役候補者である各氏の再任が承認された場合には、当社との間で引き続き当該責任限定契約を継続する予定であります。
 6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、今後、2026年3月に当該契約を更新する予定であります。当該契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。また、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。各候補者の再任が承認された場合には、候補者各氏は当該契約の被保険者に含められることとなります。
 7. 本議案が承認された場合には、指名報酬諮問委員会の委員に木村昌志氏、山本眞弓氏、板垣昌幸氏及び二瓶晴郷氏を選定する予定であります。

(ご参考) 取締役スキル構成の考え方

当社では、2035年3月期までの長期ビジョン「JCU VISION 2035」を推進するなかで、最初の3か年である2025年3月期から2027年3月期までの中期経営計画「JCU VISION 2035 -1st stage-」を策定し、成長分野への積極的な投資などを基本方針として掲げております。この中期経営計画の目標の達成に向け、当社は、積極果敢な業務執行、迅速な意思決定及びこれらを監督するために必要な項目を、取締役会が備えるべきスキル・経験として選定しております。

取締役の 氏名	スキル・経験								
	経営管理	営業・ マーケティング	研究・開発 ・技術	品質 ・生産	グローバル	財務 ・会計	法務・ リスク	人材戦略	DX
木村 昌志	●	●	●	●	●	●	●	●	
大森 晃久	●	●	●		●			●	●
新 隆徳	●	●			●	●		●	
池側 浩文	●			●	●	●	●	●	●
井上 洋二	●	●			●			●	
荒明 文彦	●	●	●	●	●			●	
山本 眞弓							●		
板垣 昌幸	●		●	●					
二瓶 晴郷	●				●	●			

※上記スキルマトリックスは候補者の有する全てのスキル・経験を示すものではありません。

【スキル・経験の定義】

経営管理	他社又は当社グループでの経営経験、経営戦略策定の経験・能力
営業・マーケティング	マーケットトレンドの把握、販売戦略決定の経験・能力
研究・開発・技術	研究・開発・技術に関する経験・専門性
品質・生産	国内外における製造、生産、品質管理に関する経験・専門性
グローバル	海外での事業展開、経営経験
財務・会計	財務・会計に関する経験・専門性
法務・リスク	企業法務・リスク管理に関する経験・専門性
人材戦略	人事・労務の経験・専門性、人材育成等の人材戦略策定の経験・能力
DX	DX推進に関する経験・専門性

第2号議案

監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役河藤小百合氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

かわとう こ ゆ り	女性	所有する当社の株式の数	再任
河藤 小百合	(1968年7月5日生)	—	社外
			独立

略歴及び地位

1991年 4 月 監査法人朝日新和会計社（現有限責任あずさ監査法人）入社
1994年 3 月 公認会計士登録
2000年 7 月 河藤公認会計士事務所代表（現任）
2001年 1 月 税理士登録
2019年 6 月 当社監査役（現任）

重要な兼職の状況

河藤公認会計士事務所代表

社外監査役候補者とした理由

河藤小百合氏は、公認会計士、税理士として長年培ってきた豊富な経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。これらの専門性と知見を活かした客観的、専門的な観点から、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 河藤小百合氏は、社外監査役候補者であります。同氏は現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年であります。
3. 河藤小百合氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、前記「社外監査役候補者とした理由」に記載のとおり、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
4. 当社は、河藤小百合氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。社外監査役候補者である同氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員として同取引所に届出を行う予定であります。
5. 当社と河藤小百合氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。社外監査役候補者である同氏の再任が承認された場合には、当社との間で引き続き当該責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、今後、2026年3月に当該契約を更新する予定であります。当該契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。また、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。候補者の再任が承認された場合には、候補者は当該契約の被保険者に含まれることとなります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

き は ら	だ い す け	男 性	所有する当社の株式の数	社外
木原	大輔	(1976年6月10日生)	—	独立

略歴及び地位

- 2002年11月 司法試験合格
- 2004年10月 弁護士登録
- 2020年4月 一般財団法人自賠責保険・共済紛争処理機構紛争処理委員（現任）
- 2020年10月 日本弁護士連合会事務次長
- 2024年5月 やまぶき法律事務所 パートナー弁護士（現任）

重要な兼職の状況

やまぶき法律事務所 パートナー弁護士

補欠の社外監査役候補者とした理由
木原大輔氏は、弁護士として長年培ってきた豊富な経験と法律に関する専門知識を有しております。これらの専門性と知見を活かした客観的、専門的な観点から、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者としたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 木原大輔氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 木原大輔氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記「補欠の社外監査役候補者とした理由」に記載のとおり、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
4. 当社は、木原大輔氏が社外監査役に就任した場合には、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出を行う予定であります。
5. 当社は、木原大輔氏が社外監査役に就任した場合には、同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、今後、2026年3月に当該契約を更新する予定であります。当該契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。また、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。候補者が社外監査役に就任した場合には、候補者は当該契約の被保険者に含まれることとなります。

以 上

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における国内経済は、個人消費の一部において物価上昇の影響が継続しているものの、雇用環境や企業収益の改善などにより景気は緩やかな回復基調が継続いたしました。製造業では、弱含んでいた電子部品や生産用機械に持ち直しの動きが見られ、生産活動は一進一退の状態推移しております。企業の投資状況は、製造業、非製造業ともに堅調に推移しており、デジタル化を中心に積極的な投資姿勢を維持しております。

海外では中国において、各種政策の効果は見られるものの、個人消費は引き続き緩やかな減少傾向となり、景気は足踏み状態となりました。製造業は米国との通商問題による一時的な需要増加に伴い、堅調に推移いたしました。欧米諸国においては、一部の地域で足踏みが見られるものの、インフレ圧力の緩和を受け景気は持ち直してまいりました。今後につきましては、引き続き米国の政策動向による影響や中東地域をめぐる情勢などに注視が必要な状況にあります。

当社グループを取り巻く事業環境は、エレクトロニクス産業において、世界的なスマートフォンやパソコンをはじめとする様々な高機能電子デバイスの在庫調整が一巡したと見られたことで、各種製品の需要は回復基調に転じ、出荷台数が増加いたしました。自動車産業は中国において、新興国向けに需要が持ち直したため、生産台数は増加いたしました。

その結果、当社グループの売上高は283億56百万円（前連結会計年度比14.1%増）、営業利益は105億13百万円（同30.8%増）、経常利益は109億20百万円（同32.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は74億97百万円（同35.6%増）となりました。

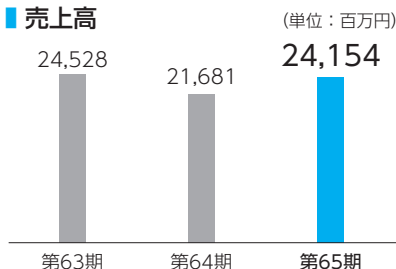
セグメント別の状況は次のとおりであります。

薬品事業

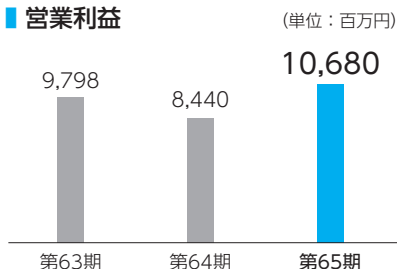
主要な 事業内容

国内・海外市場における表面処理薬品の開発・製造・販売及び関連資材の販売

■ 売上高



■ 営業利益



電子分野におきましては、中国ではスマートフォンをはじめとする高機能電子デバイスの在庫調整が一巡したことでプリント基板の需要が回復基調となり、薬品売上高は前連結会計年度比で大幅に増加いたしました。台湾では半導体市場に回復の兆しが見られ、サーバー、高機能電子デバイス向け半導体パッケージ基板の需要が緩やかに拡大したため、薬品売上高は前連結会計年度比で増加いたしました。韓国では半導体市場の底打ちや顧客の在庫調整の進展により半導体パッケージ基板の需要に緩やかな回復が見られ、薬品売上高は前連結会計年度比で増加いたしました。

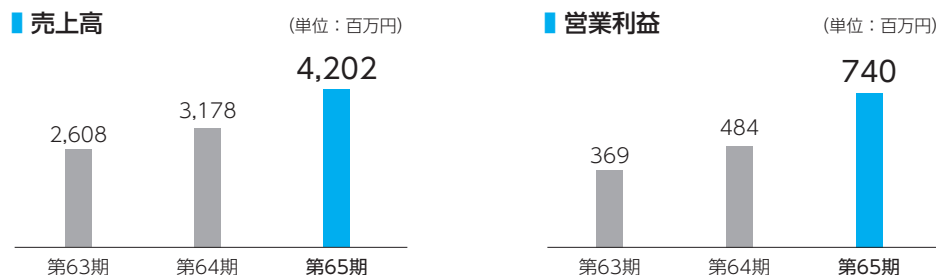
装飾分野におきましては、国内は一部自動車メーカーによる出荷停止の影響が緩和されたものの、デザイントレンドの変化に伴う薬品需要の低下もあり、薬品売上高は前連結会計年度比で減少いたしました。中国では半導体・部材不足の緩和に伴い自動車の生産台数は増加したものの、当社が対象とする自動車部品の需要が低下したため、薬品売上高は前連結会計年度比で減少いたしました。

その結果、薬品事業の売上高は241億54百万円（前連結会計年度比11.4%増）、セグメント利益は106億80百万円（同26.5%増）となりました。

装置事業

主要な 事業内容

国内・海外市場における表面処理装置の設計・製造・販売、プラズマ技術を利用したプリント基板洗浄装置の販売、太陽光発電による売電等



装置事業におきましては、受注案件が予定通り進行したことで売上高は大幅に増加いたしました。お客様の投資案件が一巡したことで新規受注が減少し、受注高及び受注残高は減少いたしました。

その結果、売上高は42億2百万円（前連結会計年度比32.2%増）、セグメント利益は7億40百万円（同52.6%増）となりました。新規受注に関しましては、受注高は12億24百万円（前連結会計年度比64.1%減）、受注残高は13億3百万円（同69.2%減）となりました。

その他

その他におきましては、(株)そらぶちファームの全株式を譲渡し、連結の範囲から除外したことに伴い、「その他」の区分を廃止しております。

(注) セグメント利益は、営業利益ベースの数値であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は6,359,744千円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度に取得した主な設備

当社 総合研究所 実験設備、測定機器の取得	426,843千円
当社 生産本部 生産設備の改修	115,063千円
当社 熊本事業所 建物建設	4,840,086千円
JCU(THAILAND) CO., LTD. 新規工場新設予定地	634,231千円
JCU KOREA CORPORATION X線ボイド検査機	50,513千円
JCU VIETNAM CORPORATION 自動消防システム	44,165千円

③ 資金調達の状況

当期の所要資金は自己資金より充当し、外部からの調達は行っておりません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

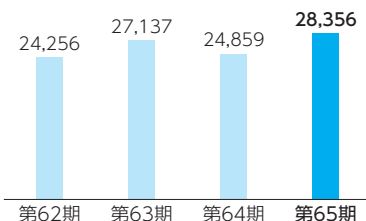
区 分	第 62 期 (2022年 3 月期)	第 63 期 (2023年 3 月期)	第 64 期 (2024年 3 月期)	第 65 期 (当連結会計年度) (2025年 3 月期)
売 上 高 (千円)	24,256,069	27,137,641	24,859,731	28,356,968
経 常 利 益 (千円)	9,231,954	9,369,524	8,216,192	10,920,410
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	6,370,521	6,013,843	5,530,464	7,497,987
1 株当たり当期純利益 (円)	243.82	232.62	216.95	297.71
総 資 産 (千円)	40,892,491	44,901,354	49,641,695	54,841,235
純 資 産 (千円)	33,166,373	37,861,725	42,250,410	47,812,997
1 株当たり純資産額 (円)	1,278.91	1,477.42	1,667.82	1,918.56

(注) 1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により、また、1 株当たり純資産額は期末発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については、自己株式を除いております。

<ご参考>

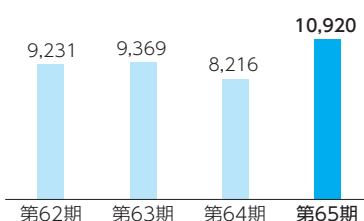
■ 売上高

(単位：百万円)



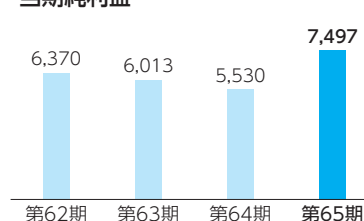
■ 経常利益

(単位：百万円)



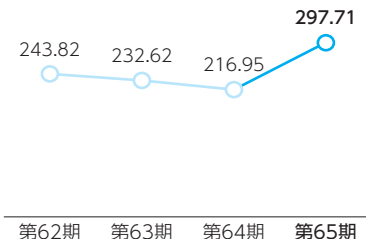
■ 親会社株主に帰属する 当期純利益

(単位：百万円)



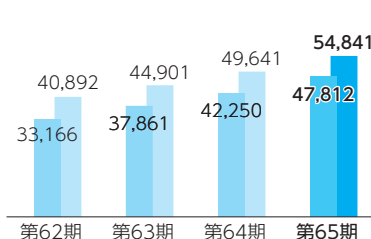
○ 1 株当たり当期純利益

(単位：円)



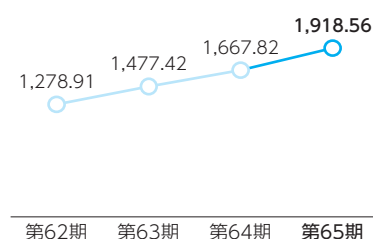
■ 純資産 / 総資産

(単位：百万円)



○ 1 株当たり純資産額

(単位：円)



② 当社の財産及び損益の状況

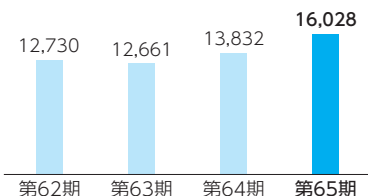
区 分	第 62 期 (2022年 3 月期)	第 63 期 (2023年 3 月期)	第 64 期 (2024年 3 月期)	第 65 期 (当事業年度) (2025年 3 月期)
売 上 高 (千円)	12,730,037	12,661,395	13,832,671	16,028,511
経 常 利 益 (千円)	7,301,177	7,597,221	8,288,717	10,489,325
当 期 純 利 益 (千円)	6,045,469	5,926,885	6,523,808	8,110,062
1 株当たり当期純利益 (円)	231.37	229.26	255.92	322.01
総 資 産 (千円)	29,560,561	32,235,726	36,803,465	40,728,726
純 資 産 (千円)	24,802,082	28,101,937	32,127,061	36,865,953
1 株当たり純資産額 (円)	956.38	1,096.58	1,268.21	1,479.30

(注) 1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により、また、1 株当たり純資産額は期末発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については、自己株式を除いております。

<ご参考>

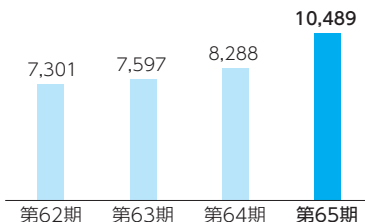
■ 売上高

(単位：百万円)



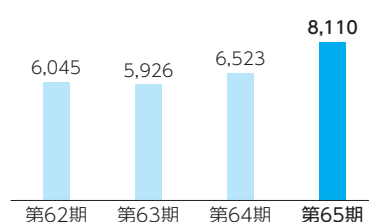
■ 経常利益

(単位：百万円)



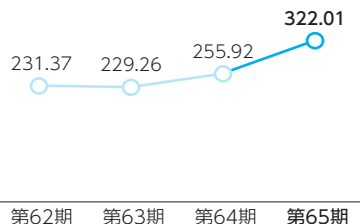
■ 当期純利益

(単位：百万円)



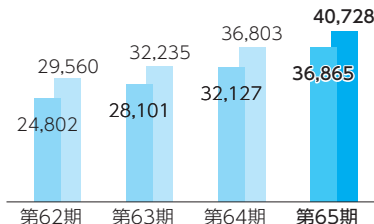
○ 1 株当たり当期純利益

(単位：円)



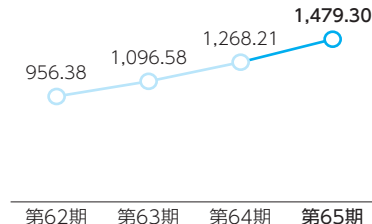
■ 純資産 / 総資産

(単位：百万円)



○ 1 株当たり純資産額

(単位：円)



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
JCU（上海）貿易有限公司	5,900 千米ドル	100.0%	表面処理用薬品・装置の販売
JCU(THAILAND) CO.,LTD.	205,000 千タイバーツ	100.0%	表面処理用薬品・装置の製造販売
台湾JCU股份有限公司	56,000 千台湾ドル	100.0%	表面処理用薬品・装置の製造販売
JCU VIETNAM CORPORATION	3,900 千米ドル	100.0%	表面処理用薬品・装置の製造販売
JCU KOREA CORPORATION	6,303,600 千ウォン	100.0%	表面処理用薬品・装置の製造販売
JCU（深圳）貿易有限公司	1,333 千米ドル	100.0% (25.0%)	表面処理用薬品・装置の販売
PT. JCU INDONESIA	1,200 千米ドル	100.0% (5.0%)	表面処理用薬品・装置の販売
JCU AMERICA, S.A. DE C.V.	50,000 千メキシコペソ	100.0% (0.0%)	表面処理用薬品・装置の製造販売
JCU INTERNATIONAL, INC.	10,000 千米ドル	100.0%	表面処理用薬品・装置の販売
JCU CHEMICALS INDIA PVT.LTD.	200,000 千インドルピー	100.0% (0.0%)	表面処理用薬品・装置の製造販売
JCU表面技術（湖北）有限公司	180,000 千人民元	100.0%	表面処理薬品の製造、販売及び分析 等技術サービスの提供
JCU MALAYSIA SDN. BHD.	5,000 千リンギット	100.0%	表面処理用薬品・装置の販売

- (注) 1. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
2. 当社の出資比率の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。
3. 上記②に記載した重要な子会社を含め連結子会社は13社であり、持分法適用会社は1社であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループの主要分野である電子分野では、半導体関連市場における、AIやIoTの普及及び自動車の自動運転など様々なデジタル技術の革新に伴い、中長期的には当社事業に関連するプリント基板、半導体パッケージ基板の需要が拡大すると予想されます。一方、装飾分野では、主な対象となる自動車部品において、デザイントレンドの変化や電気自動車の普及による需要の低迷が影響しており、今後も横ばい基調で推移するものと予想されます。

このような状況を踏まえ、当社グループは中長期の方向性として「2035年に目指す姿」を「独自の強みを最大限に活かし、環境や社会に貢献することで、社会とともに成長し続けるグローバル企業」と定め、日々変化し続ける外部環境に対応しつつ、常に技術・サービス体制を強化していくことで、社会価値と経済価値の追求による企業価値向上を図ってまいります。

また、これを実現するため、当社グループは中期経営計画「JCU VISION 2035 -1st stage-」（2025年3月期～2027年3月期）を策定し、「成長分野への積極的な投資」、「経営基盤の強化」、「DX推進によるデータの利活用」、「既存市場における収益性強化」、「サステナビリティ経営の推進」及び「人的資本、知財・無形資産の活用」を基本方針に、取り組みを推進してまいります。

① 成長分野への積極的な投資

当社グループは、研究開発型企業として継続的に高付加価値な製品を開発し、常に市場へ投入していくことが求められているため、成長が著しい「半導体パッケージ基板を対象とする重点領域」、「半導体アドバンスドパッケージを対象とする次世代領域」に対し積極的に投資を続けてまいります。今後につきましては、既存の総合研究所に加え新設する熊本事業所との2拠点体制とすることで研究開発を加速し、世界をリードするニッチトップ企業を目指してまいります。

② 経営基盤の強化

当社グループは、持続的な企業価値向上を実現させるため、更なる経営基盤の強化に取り組んでまいります。コンプライアンスを中心としたグループガバナンスの水準をさらに高めるとともに、成長分野への積極的な投資の推進と株主の皆様への安定的な利益還元を両立することにより、資本効率の更なる向上を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

③ DX推進によるデータの利活用

当社グループは、事業活動をより効率的に進めていくためにもDX化を推進してまいります。特に、研究開発に関わるMI（マテリアルズインフォマティクス）の活用強化は必要不可欠であり、迅速かつ効率的に新製品を創出していくことで、競合他社の追従を許さない質の高い製品を提供してまいります。

④ 既存市場における収益性強化

当社グループは、各地域で得られた情報及び知見をグローバルに設立した拠点間で最大限に活用することで不確実性の高い環境下においてもお客様や社会からのニーズに迅速かつ的確に 대응してまいります。また、そのために必要な人材や情報を効率的に活用し、環境に配慮した製造体制を構築するなど事業活動の基盤強化を推し進めてまいります。

⑤ サステナビリティ経営の推進

当社グループは、中長期的な視点に立ち、持続的に成長を続けるための経営課題に取り組むことでグループの継続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を目指してまいります。

特に、気候変動対策においては、「2031年3月期に国内拠点におけるCO₂実質排出量を46%削減（2014年3月期比）」を経営目標とし、さらには、主要工場でもある生産本部では、「2031年3月期にCO₂実質排出量ゼロ」を目標とし持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

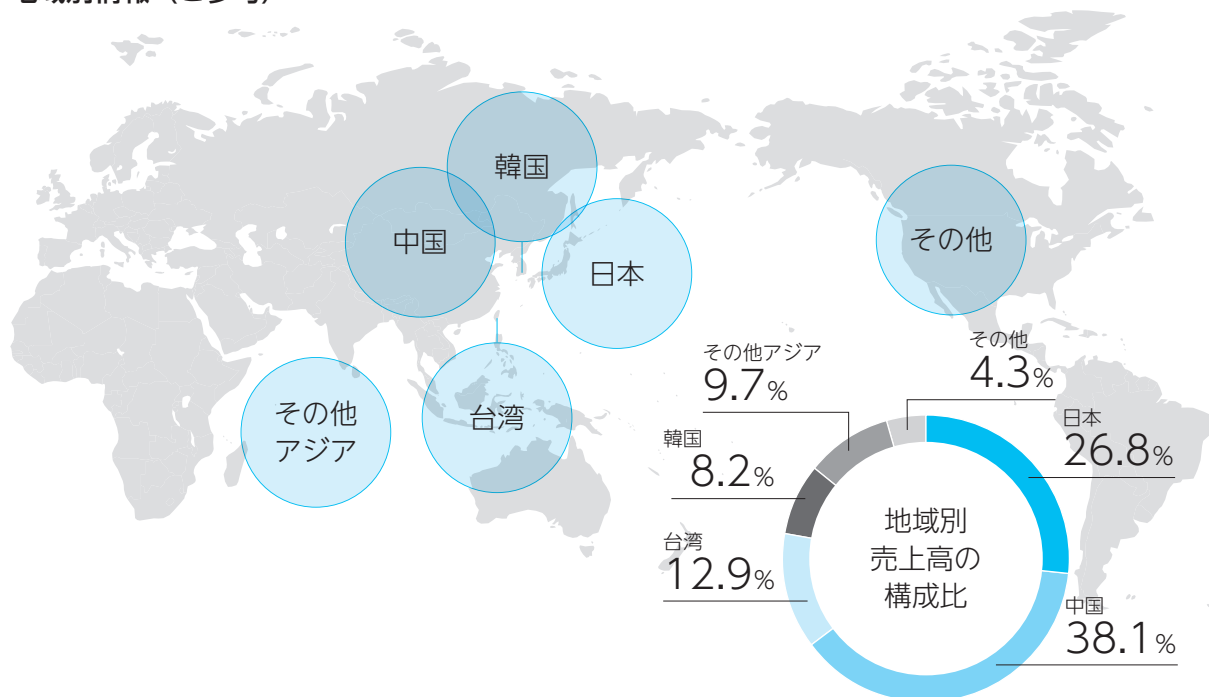
⑥ 人的資本、知財・無形資産の活用

当社グループは、外部環境や経営戦略に沿った人的資本の活用を推し進め、会社と従業員がともに持続的な成長ができる経営を実現してまいります。また、企業価値に占める知的・無形資産においてもその重要性が高まっており、技術を重視する企業として創造した価値を適切に保護・活用するために体制を強化し、企業価値の向上に繋げてまいります。

当社グループにおいては、持続的な成長を続けていくためにも「急成長する市場×不透明な経営環境」に対応していくことが必要不可欠であります。このような状況のなか、上記の基本方針を軸に各施策をバランスよく実行し、当社事業の「質」を高め、世界中のお客様に必要とされる企業を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

地域別情報（ご参考）



地域別の売上高／従業員数

日本	売上高	従業員数
	7,612百万円 前期比 897百万円	242名
中国	売上高	従業員数
	10,803百万円 前期比 2,088百万円	148名
台湾	売上高	従業員数
	3,645百万円 前期比 343百万円	30名
韓国	売上高	従業員数
	2,325百万円 前期比 103百万円	29名
その他アジア	売上高	従業員数
	2,754百万円 前期比 154百万円	71名
その他	売上高	従業員数
	1,215百万円 前期比 △89百万円	30名

※ 売上高は百万円未満を切り捨てて表示しております。

※ 「その他アジア」は主にタイ、ベトナム、インドネシア、インド、マレーシアとなります。

※ 「その他」は主にメキシコ、米国となります。

2 会社の現況

会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼CEO	きむらまさし 木村昌志	
代表取締役社長兼COO	おおもりあきひさ 大森晃久	
常務取締役 常務執行役員	あらたなかのり 新隆徳	JCU（深圳）貿易有限公司董事長兼総経理
常務取締役 常務執行役員	いけがわひろふみ 池側浩文	管理本部長
取締役 常務執行役員	いのうえようじ 井上洋二	経営戦略室長
取締役 常務執行役員	あらあけふみひこ 荒明文彦	営業本部長
取締役	やまもとまゆみ 山本真弓	アルク法律事務所代表弁護士 金融庁金融審議会委員 森永乳業株式会社社外監査役 日本証券業協会自主規制会議自主規制企画分科会委員 株式会社ミライト・ワン社外取締役 厚生労働省労働政策審議会委員
取締役	いたがきまさゆき 板垣昌幸	東京理科大学創域理工学部教授 ニューロング精密工業株式会社代表取締役社長
取締役	にへいはるさと 二瓶晴郷	新電元工業株式会社社外監査役
監査役（常勤）	まつうらみつよし 松浦光芳	
監査役	いちかわみつる 市川充	リソルテ総合法律事務所パートナー弁護士 東京都弁護士協同組合副理事長
監査役	かわとうこゆり 河藤小百合	河藤公認会計士事務所代表

- (注) 1. 取締役山本眞弓氏、板垣昌幸氏及び二瓶晴郷氏は、社外取締役であります。
2. 監査役市川充氏及び河藤小百合氏は、社外監査役であります。
3. 監査役松浦光芳氏は、銀行における長年の勤務経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役河藤小百合氏は、公認会計士としての監査法人における長年の勤務経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 2024年6月26日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって、取締役森永公紀氏及び清田宗明氏並びに監査役中澤隆司氏が任期満了により、また、監査役二瓶晴郷氏が辞任により、それぞれ退任いたしました。
6. 2024年6月26日開催の第64回定時株主総会において、二瓶晴郷氏が取締役、また、松浦光芳氏が監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
7. 取締役山本眞弓氏、板垣昌幸氏及び二瓶晴郷氏並びに監査役市川充氏及び河藤小百合氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
8. 取締役を兼務していない執行役員の地位、氏名及び担当は次のとおりであります。
- | | | |
|------|------|---------------------------|
| 執行役員 | 萩原秀樹 | 総合研究所副所長 |
| 執行役員 | 今井豊一 | 生産本部長 |
| 執行役員 | 大野晃宜 | 総合研究所副所長 |
| 執行役員 | 富田則之 | 営業本部副本部長 |
| 執行役員 | 宮本忠彦 | JCU KOREA CORPORATION常務理事 |
| 執行役員 | 時尾香苗 | 台湾JCU股份有限公司総経理 |

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社及び全ての当社子会社における全ての取締役、監査役及び執行役員、管理職従業員、社外派遣役員及び退任役員を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。
- ・当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の額

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務

執行取締役の報酬は、固定報酬（基本報酬）、業績連動報酬等及び株式報酬により構成し、個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役会長がその具体的内容について委任を受け、その委任事項を適切に行使するにあたり、指名報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととしております。

また、報酬等の種類毎の比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝4.5：4.5：1を基本とし、指名報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

なお、本方針につきましては、2021年2月19日開催の取締役会にて決議しております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等の内容が、決定方針と整合していることや指名報酬諮問委員会の答申を得て決定されていることを確認しており、決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2014年6月27日開催の第54回定時株主総会において年額500,000千円以内（うち社外取締役分40,000千円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役1名）です。

監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第46回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

また、2017年6月28日開催の第57回定時株主総会において、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は、現行の取締役の報酬総額（年額500,000千円）の範囲内にて、年額50,000千円以内と設定しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は9名です。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長兼CEO木村昌志が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務の評価を行うのは代表取締役会長が最も適し

ていると判断したためであります。なお、取締役会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、指名報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、当該答申の内容に従って決定しなければならないこととしております。これにより、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた評価配分としております。

二．取締役及び監査役の報酬等の総額等

	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬 (基本報酬)	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役	242,195	119,596	94,969	27,629	11
うち社外取締役	19,500	19,500	—	—	5
監 査 役	29,850	29,850	—	—	5
うち社外監査役	10,800	10,800	—	—	3
合 計	272,045	149,446	94,969	27,629	16

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役2名及び監査役2名が含まれております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、上記のほか使用人兼務取締役の使用人分給与として取締役2名に対し総額57,201千円が支払われております。

ホ．業績連動報酬等に関する事項

取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の持続的向上を図るため、取締役に対して業績連動報酬等を支給しております。業績連動報酬等の算定の基礎は売上高と営業利益を基本に中期経営計画との整合性及び環境の変化に応じた指標としております。業績連動報酬等の額の算定方法は、当該指標の達成度に応じて設定した額と各取締役の担当業務の業績を踏まえた評価配分を加味し、算定しております。また、この指標を選定した理由は、2022年3月期から2024年3月期中期経営計画における目標の達成を図るためであります。当事業年度の業績連動報酬等の算定の基礎となった指標の実績は、売上高は248億59百万円、営業利益は80億41百万円です。

ヘ．非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、譲渡制限付株式とし、その方針や方法は、第57回定時株主総会の決議事項である「取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件」に基づき、毎年7月に開催予定の取締役会決議により割当てを受けるものとしております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役及び社外監査役が業務執行者又は社外役員等を兼務している他の法人等と当社との間には、特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・社外取締役

氏 名	期待される役割に関して行った職務の概要	取締役会への出席率
山 本 眞 弓	弁護士として企業法務に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しており、専門性と知見を活かした客観的、専門的な観点から有益な発言を行うなど、当社の経営に対して監督及び助言等をいただいております。 また、指名報酬諮問委員会委員長として、客観性及び透明性のある委員会運営を主導いたしました。	100% (17回/17回)
板 垣 昌 幸	大学教授として電気化学、特に表面処理に関する専門知識と数々の研究実績を有するとともに、経営者としての豊富な経験を有しており、専門性と知見を活かした客観的、専門的な観点から研究開発及び技術に関する発言を行い、当社の経営に対して監督及び助言等をいただいております。	100% (17回/17回)
二 瓶 晴 郷	銀行における国際業務を含め幅広い分野での経験に加え、経営者及び監査役としての豊富な経験と実績等を有しており、これらの経験等を活かした客観的な観点から当社の経営に対して監督及び助言等をいただいております。	100% (17回/17回)

(注) 二瓶晴郷氏の取締役会への出席率は監査役在任期間中の出席回数も含んでおります。

・社外監査役

氏 名	活 動 状 況	取締役会への出席率	監査役会への出席率
市 川 充	弁護士として企業法務に精通し、高い見識と豊富な経験を有しており、監査役会及び取締役会においても積極的な発言を行っております。	100% (17回/17回)	100% (17回/17回)
河 藤 小百合	公認会計士、税理士として財務、会計及び税務に精通しており、外部の専門家として、客観的、専門的な観点から監査体制の強化に寄与しております。	100% (17回/17回)	100% (17回/17回)

3 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付け、中期経営計画の資本政策において株主還元方針を次のとおり定めております。

- ・総還元性向：50%を目安
- ・安定的な増配
- ・機動的な自己株式取得の検討

上記方針に則り、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、当事業年度の配当につきましては、1株当たり76.00円（うち中間配当金37.00円）とさせていただきます。

なお、剰余金の配当の決定機関は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めているため、取締役会であります。

（注）この事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	40,223,270	流 動 負 債	6,347,931
現 金 及 び 預 金	26,046,792	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	1,934,818
受 取 手 形	1,714,397	電 子 記 録 債 務	407,231
売 掛 金	8,324,242	短 期 借 入 金	300,000
契 約 資 産	356,346	一 年 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金	91,564
有 価 証 券	66,956	リ ー ス 債 務	14,527
商 品 及 び 製 品	1,496,744	未 払 法 人 税 等	2,065,424
仕 掛 品	106,851	賞 与 引 当 金	407,655
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	711,720	契 約 負 債	130,476
そ の 他	1,441,339	そ の 他	996,234
貸 倒 引 当 金	△42,122	固 定 負 債	680,306
固 定 資 産	14,617,965	長 期 借 入 金	30,000
有 形 固 定 資 産	11,830,620	リ ー ス 債 務	21,875
建 物 及 び 構 築 物	3,401,505	退 職 給 付 に 係 る 負 債	146,891
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,025,776	繰 延 税 金 負 債	161,402
工 具 器 具 備 品	839,409	資 産 除 去 債 務	285,415
土 地	915,500	そ の 他	34,722
リ ー ス 資 産	21,917	負 債 合 計	7,028,238
建 設 仮 勘 定	5,626,511	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	135,058	株 主 資 本	41,589,506
そ の 他	135,058	資 本 金	1,281,480
投 資 そ の 他 の 資 産	2,652,286	資 本 剰 余 金	1,222,922
投 資 有 価 証 券	1,402,110	利 益 剰 余 金	44,060,604
繰 延 税 金 資 産	798,288	自 己 株 式	△4,975,500
そ の 他	451,887	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	6,223,490
資 産 合 計	54,841,235	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	304,759
		為 替 換 算 調 整 勘 定	5,918,730
		純 資 産 合 計	47,812,997
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	54,841,235

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2024年 4 月 1 日から)
(2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目								金 額
売 上 高								28,356,968
売 上 原 価								9,754,799
販 売 費								18,602,169
上 及 び 一 般 管 理 費								8,088,405
営 業 利 益								10,513,763
営 業 外 収 入								480,772
受 取 利 息								226,039
為 替 及 び 配 当 金								225,316
そ の 他								29,416
営 業 外 費 用								74,126
支 払 利 息								4,651
支 分 法 に よ る 投 資 損 失								47,155
自 己 株 式 の 取 得 費								17,635
そ の 他								4,683
経 常 利 益								10,920,410
特 別 利 益								45,525
特 別 損 失								94
固 定 資 産 売 却 益								45,430
投 資 有 価 証 券 売 却 益								3,195
特 別 損 失								703
固 定 資 産 売 却 損								2,491
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益								10,962,740
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税								3,786,412
法 人 税 等 調 整 額								△321,659
当 期 純 利 益								7,497,987
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益								—
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益								7,497,987

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主総会会場 ご案内図

会場までのアクセス

開催場所

TIXTOWER UENO 16階

〒110-0015

東京都台東区東上野四丁目8番1号

電話番号 03-6895-7001 (代表) FAX番号 03-6895-7021 (代表)



交通

JR 各線 上野駅 入谷口 徒歩約2分

東京メトロ 銀座線 上野駅 1番出口 徒歩約3分
日比谷線

※駐車場・駐輪場の用意はいたしておりませんので、お車等でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



当ビル1Fにコンビニエンスストアがございます。



株式会社 JCU

J C U

検索

<https://www.jcu-i.com/>



UD
FONT

VEGETABLE
OIL INK